

令和2年3月1日

会員各位

朝霞市剣道連盟

会長 根本光造

平素は、朝霞市剣道連盟にご尽力、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度の、コロナウイルス感染症の拡大を受け、朝霞市教育長及び朝霞市教育委員会教育部教育指導課より、朝霞市立小、中学校を臨時休校することの通達がありました。それに伴い、当連盟におきましても、小、中、高校生会員の期間限定による稽古中止の措置を取らせて頂きます。

記

1. 稽古中止の期間 令和2年3月2日（月）～3月26日（木）（小中高校生会員）
27日（金）以降は情勢を鑑み対応をして参ります。
2. 一般会員 火曜日、木曜日は18：00～21：00（夜間）
日曜日は13：00～17：00（午後）
上記従来通りの時間内での稽古は可能です。日曜日の午前中は、少年部の稽古が中止のため確保していません。
3. 注意事項 感染予防のための措置であり、基本的な感染症対策を徹底してください。当連盟の立場としましては、一般の稽古も中止するべきと思います。従って稽古をされる先生方におかれましては、ご自身の健康管理に十分に注意され、臨んで頂きますようお願いいたします。

※ 3月22日（日）の「6年生を送る会」及び後援会主催の懇親会は中止とさせていただきます。「6年生を送る会」については、3月29日（日）14:00より通常の試合は行わず、親子対決のみにいたします。情勢によっては中止もあります。懇親会は、4月あるいは5月頃に延期させていただきます。（後援会より）

※ 3月15日（日）15：00よりの役員会は、予定通り南朝霞公民館（コミセンではありません）にて開催いたします。

※ 不幸にも感染症の被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げ、一日も早い終息を願い、子供たちがまた元気に学校へ、そして、剣道の稽古へ通えますことを待ち望んでいます。皆様方のご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。

以上